

【NSW 州】コロナ接種完了者を対象とする9月13日(月)以降の規制緩和(一部修正)

【ポイント】

- NSW 州政府は9月10日(金)、ワクチン接種完了者(2回)を対象とする9月13日(月)以降の規制緩和を予定どおりの日程で行うとしつつ、規制内容は一部修正すると発表しました。
- 感染懸念地域(LGAs of concern)外の在住者で、ワクチン接種(2回)を完了した成人は、最大5人まで(12歳以下の子供は含まない)、娯楽目的の屋外集会(ピクニック等)が可能です(自宅の5キロ圏内または在住する市(LGA)内に限定)。
- 感染懸念地域内の在住者で、同居家族のすべての成人が2回のワクチン接種を完了した世帯は、既存の規則の範囲内であれば、最大2時間まで、娯楽目的の屋外集会(ピクニック等)が可能です(夜間外出禁止令の対象時間内は不可、自宅から5キロ圏内に限定)。

【本文】

1 NSW 州政府は9月10日(金)、ワクチン接種完了者(2回)を対象とする9月13日(月)以降の規制緩和を予定どおり行うとしつつ、規制内容は一部修正すると発表しました。

2 NSW 州内全域で、2回のワクチン接種を完了した成人を対象に、9月13日(月)午前0時1分以降、以下の規制緩和が適用されます。

(1) 感染懸念地域(LGAs of concern)外の在住者で、ワクチン接種(2回)を完了した成人は、最大5人まで(12歳以下の子供は含まない)、娯楽目的の屋外集会(ピクニック等)が可能です(自宅の5キロ圏内または在住する市(LGA)内に限定)。

(2) 感染懸念地域内の在住者で、同居家族のすべての成人が2回のワクチン接種を完了した世帯は、既存の規則の範囲内であれば、最大2時間まで、娯楽目的の屋外集会(ピクニック等)が可能です(夜間外出禁止令の対象時間内は不可、自宅から5キロ圏内に限定)。

3 規制内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報はNSW 州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話(18 00 943553)でご確認ください。

○ NSW 州政府ウェブサイト

(コロナ感染状況及び9月13日(月)からの規制緩和関連情報)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210910_00.aspx

(新型コロナウイルス関連規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/rules>

(新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>